

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 22 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22520548

研究課題名（和文） ヨーロッパ共通の言語政策とチェコおよびスロヴァキアの多言語性マネジメント

研究課題名（英文） Common European language policy and linguistic diversity management in the Czech and Slovak Republics.

研究代表者

橋本 聡（HASHIMOTO SATOSHI）

北海道大学・大学院メディア・コミュニケーション研究院・教授

研究者番号：40198677

研究成果の概要（和文）： 言語と言語政策は、ヨーロッパの国民国家群にとって今も昔も重要な政治領域である。しかし近年は、ヨーロッパ統合の進展に伴い、超国家的次元の言語政策が重要性を増している。そこでこの研究では、チェコとスロヴァキアの事例に注目しつつ、ヨーロッパ共通の言語政策における実践や理念の動向について検討を行った。

研究成果の概要（英文）： Language and language policy issues are both in the past and still today of particular interest of the European nation-states. However, the supranational dimension of linguistic planning and management is becoming increasingly important in the context of the ongoing process of European integration. Our aim of this project is thus to investigate, using case studies in the Czech and Slovak Republics, new tendencies and theories in the field of common European language policy. Four core areas are the focus: state national languages, national minority languages, foreign languages in education and new immigrant languages.

交付決定額

（金額単位：円）

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2010年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 2011年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 2012年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 1,800,000 | 540,000 | 2,340,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学

キーワード：外国語教育制度

1. 研究開始当初の背景

ヨーロッパでは近年、ヨーロッパ共通の言語政策が輪郭を整えつつある。

言語政策は、どの国・地域であれ、通常、国家の次元で構想され、実施されるのがふつうである。言語政策が、近代国民国家の成り立ちや運営のうえでもっとも重要な政策領域だったからである。このことは、現在のヨーロッパでも基本的には同様である。

しかしながら同時に、現在のヨーロッパでは、言語政策が域内共通の課題として検討され、立案される傾向が強まっている。EU によるヨーロッパ統合と連動していることはいうまでもない。外国語教育政策やマイノリティ保護の分野における長い準備期間を経て、とりわけ 90 年代以降、東西冷戦終結後の新秩序が模索される過程において顕著となった方向性である。

このようなヨーロッパ共通の言語政策は、管見によれば、現段階において次のような特徴を持つ：

- ・ 上記の通り、国家ではなく、超国家的次元で共通性の高い言語政策が計画立案されている。EU や CoE (欧州評議会) などの汎欧州的国际機構・組織が指導的役割を果たしている。〈超国家的次元〉
- ・ トップダウン的性格を持つ。〈トップダウン的〉
- ・ しかし、超国家的次元で立案された政策は、加盟国が持つ伝統的な諸権利を妨げるものではなく、政策の実現も多くの場合、国家に委ねられる。両者の利害が対立する場合には、国家の権利が尊重される。例えば、国家の国家公用語の策定は、あくまでも国家の専決事項である。〈補完性原則〉
- ・ 政治的に、ヨーロッパ的次元の確立を求める傾向と、国家主権の縮小には懐疑的な考え方とのあいだに根本的な対立が見られる。EU の憲法条約の批准失敗や、リスボン条約に見られる超国家性の後退は、こうした対立を如実に示している。〈ヨーロッパ的次 vs. 国民国家〉
- ・ その結果、ヨーロッパ共通の言語政策が拠って立つ理念を、どちらの陣営も否定し得ない普遍的価値としての民主主義・人権概念に求める傾向が強まっている。このことはむしろ、ヨーロッパ共通の言語政策策定に好ましい影響を与えている。〈民主主義・基本的人権〉
- ・ ヨーロッパ共通の言語政策の下位領域は、公用語政策、地方・少数派語政策、移民言語政策、外国語 (異言語) 政策の4つである。これらは同時並行的に整備されたのではなく、時代によって重点領域が推移した。例えば、公用語政策の出発点は 50 年代の末にあり、その後 EU の当方拡大時に議論の対象となったものの、50 年代からの基本方針に変更は生じていない。また地方・少数派語政策は、冷戦終結後 90 年代以降、地域民族紛争の激化と EU の東方拡大の際に重点領域となった。それに対し、移民言語政策に焦点が当てられたのは 2004 年前後からである。同じマイノリティとはいえ、90 年代における地方・少数派語政策では、移民が明確に排除され、21 世紀以降の移民言語政策も性急な共通化はあえて避けられている。なお、外国語教育政策は、70 年代から活発な議論の対象であったものの、90 年代以降よりアクチュアルな問題となり、今世紀に入ってから

はいつそうめざましい展開を見せている。〈4 分野〉

- ・ 全ヨーロッパ共通の基準、ものさし、指標の設定が重視されている。外国語教育における CEFR (言語のためのヨーロッパ共通参照枠) や ELP (ヨーロッパ言語ポートフォリオ)、地方・少数派語政策における欧州評議会の「欧州地方・少数派語憲章」、「欧州少数派保護枠組条約」、EU のコペンハーゲン基準などがその典型例である。〈共通基準〉
- ・ 上記 4 分野間に齟齬が生じていないことも特筆すべき事実である。民主主義・人権という単純かつ強力な原理を出発点とする傾向が明確化したことも関与している。〈分野横断的〉
- ・ 政策立案には、言語教育の専門家を中心とするエキスパートが参画し、政策のあり方に少なからず影響を与えている。〈エキスパート〉

以上のようなヨーロッパ共通の言語政策については、近年数多くの研究者が関心を向け、さまざまな成果が発表されている。その際、一般的な傾向としては、以下を認めることができる：

- ・ 研究者の関心は超国家的な言語政策に向けられるものの、実際の現象面を扱う場合、分野や対象 (例えば FECE)、あるいは国や地域を明確に限定し、分析的に扱うことが研究上の要請、必要性となる。
- ・ したがって、4 つの言語的分野すべてに目を向ける研究や、汎ヨーロッパ的動向に目を向ける研究、欧州統合にかかわる地域研究的性格の研究はきわめて少ない。事実、すべてを網羅的に扱うことは、個人の研究者にとっては無謀であり、現実的ではない。
- ・ しかし、例外的に、そうした限界を乗り越え、意義深い研究成果を挙げている例も見られる。一部の国際共同研究がそれである。ルート・ヴォダック (オーストリア、イギリス) らによる Dylan (Language dynamics and management of diversity) プロジェクト、あるいは本研究がとくに注目するイジー・ネクヴァピル (チェコ) やパトリック・ステューヴンソン (イギリス) らがかかわった LINEE プロジェクト (Languages in a Network of European Excellence) などである。いずれも EU 資金によって実現した汎ヨーロッパ的研究プロジェクトである。

そこで本研究では、以上のような研究成果を有効に活用し、また関係者との意見交換等の機会を得ることにより、基盤研究 (C) に

よる個人研究の枠組みにとどまりつつも、以下のようなテーマに取り組むこととした。

2. 研究の目的

本研究は「ヨーロッパ共通の言語政策とチェコおよびスロヴァキアにおける多言語性マネジメント」と題し、21世紀以降のヨーロッパにおいてEUやCoEのイニシアティブによりヨーロッパ共通の超国家的言語政策が成立していく過程を視野に収めるとともに、それを含めた新たな時代環境の中で、チェコ共和国とスロヴァキア共和国の言語状況がどのような変容を遂げつつあるかを検証する。いずれも、多言語多文化性がどのようにマネジメントされているかに注目する。

3. 研究の方法

多言語多文化性のマネジメントについては、国家言語(チェコ語、スロヴァキア語)、外国語教育(とくに英語とドイツ語)、マイノリティ言語(とくにドイツ語、ハンガリー語、ロマ語)、そして移民言語のすべてに関心を向ける。

方法的観点からは、超国家的次元、あるいは国家的次元におけるマクロ的なデザインと、個々の事例によるミクロ的なマネジメントの双方を対比的に捉えるよう努める。

その意味で、本研究ではチェコ出身の著名な日本語学者であるJ.V.ネウストプニーと、同じくチェコの社会言語学者イジー・ネクヴァピルの提唱する言語マネジメント理論に注目する。言語マネジメント理論は、国家的次元における言語政策の立案と実施状況を検証する従来の言語政策研究とは異なり、むしろ個々のコミュニケーション状況に着目し、その成果を積み重ねるといふ、いわばボトムアップ的な方法によって所与の社会の言語状況を記述することを目指す。チェコ共和国における言語マネジメントの現状を体系的に記述した2人の共同研究は、言語マネジメント理論の現時点における到達点といえる。これをモデルとして、隣国のスロヴァキアについてアプローチすることが可能である。そのため、本研究のフィールドワークはスロヴァキアを中心に組み合わせることとなった。具体的には、東スロヴァキアのハンガリー系、ロマ系の児童生徒を対象とする調査、そしてユダヤ系コミュニティに対する調査である。

なお、多言語性マネジメントの歴史的側面についても、近年スロヴァキアの文書館資料の刊行が進み、それを活用した研究が可能となった。本研究でも活用する。

4. 研究成果

本研究は欧州共通の言語政策に着目し、21

世紀以降、EUや欧州評議会のイニシアティブによって超国家的言語政策が検討され、その存在意義を増していることを確認した。またその際、チェコとスロヴァキアの言語状況、言語問題に特別な関心を向けた。中世以来、多言語性が社会的関心事であり、とりわけ近代以降は突出して政治的、思想的問題であり続けた両地域においても、表記がアクチュアルなテーマとなっていることを確認することができた。加えて21世紀以降、両地域における伝統的多言語性や特徴的と見なされてきた言語問題が劇的に変容しつつあることも確認した。ドイツ語というテーマの急速な衰退や、社会統合にむけた新たな課題としての移民問題、あるいはロマ人問題などはその例である。理論面では、近年関心を集めている言語管理理論に注目し、チェコの研究者らと交流を行った。年度別の展開は以下の通りである。

(1) 初年度における成果

「超国家的枠組、標準化、ネットワーク化：ヨーロッパ、日本、アフリカにおける組織的多言語性マネジメント」と題する国際シンポジウムを企画し、所属部局の主催事業として実現させた。マイノリティ研究で世界的に有名な北イタリア南チロル地方にある研究シンクタンク European Academy of Bolzano (EURAC)の所長を招聘し、当該分野におけるEUの役割等についても検討した。ただし、共同出版物の計画が大幅に遅延し、まだ実現していまい。

上記シンポの理論的基盤となった「組織的(多様性)管理」というコンセプトを提示するチェコの言語学者イジー・ネクヴァピル氏(カレル大学)を北大に招聘して特別セミナーを開催した。氏の提唱する「言語管理理論」について別途意見交換を行った。またプラハで氏のゼミナールに参加し、カレル大スタッフとの研究協力の可能性について相談した。

台湾の国立台湾大学から招聘され、日本の高等教育における複言語教育の現状について発表を行った。

学内スラブ研究センターの企画したスロヴァキア関係の特別セミナーに討論者として参加し、スロヴァキア語の複数中心性および超国家性について討議を行った。

スロヴァキアの初等中等教育関係者とコンタクトし、今後の現地調査の段取りを整えた。

(2) 次年度における成果

スロヴァキアを訪問し、現時点における社会言語学的状況の調査および文献資料調査を行った。かねてからコンタクトを試みていたドイツ系、ユダヤ系住民は高齢化が進み、調査が困難になりつつあることを確認する

とともに、現時点のスロヴァキアにおける多言語性マネジメントの根本的な問題がハンガリー系、ロマ系住民の若年層にあると判断し、今後の調査の段取りを整えた。

かねてからコンタクトをとっていたカレル大学（プラハ）の社会言語学者2名を札幌に招聘し、国際シンポジウムを開催した。多言語性研究と言語管理理論との関係を論じる導入的発表を行った。

日本西スラヴ学研究会研究発表会において、「EU 東方拡大と超国家的言語政策」と題して口頭発表を行った。EU の多言語性マネジメントにおける中東欧の言語の地位、中欧諸国における外国語教育の最新動向、チェコとスロヴァキアの移民統合政策における言語教育について、さまざまなデータを用いて検討した。

北海道大学スラブ研究センターと国際スラヴィスト会議スラヴ諸語文法構造研究部会が共同で主催した国際シンポジウム「スラヴ諸語における文法化と語彙化」の大会組織委員として運営にかかわった。また、日本西スラヴ学研究会の企画編集委員長として学会の運営と学会誌の編集に携わった。

(3) 最終年度における成果と今後の課題

東スロヴァキアの都市部のユダヤ人コミュニティに聞き取り調査を行うとともに、従来移民児童の教育に用いられてきた「言語ポートレート」を利用してデータを入手した。

同じく東スロヴァキアの若年層の「言語ポートレート」を入手した。その際、現地の言語育関係者の協力を得て、多言語性への気づきの授業となるよう腐心した。

前年度にチェコ・カレル大学と協力して実施した国際シンポジウムのとりまとめを行った。

同様の趣旨で当該年度にもシンポジウムを実施し、若手研究者にも成果発表を促した。

一方、年度内に予定をしていたスロヴァキアのドイツ系コミュニティへの調査は先方の不幸等により実現しなかった。

また、10月には本研究代表者自身が重篤な病気となり、年度内の研究活動が困難となった。本研究内で予定計画していた現地調査のフォローアップ、カレル大との共同研究、新規補助金応募などが実現しなかったほか、執筆中だった成果報告も中断を余儀なくされた。幸い新年度からは再開に向け鋭意作業中である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- ① 橋本聡、<特集>言語の多様性と言語管

理理論：巻頭言、メディア・コミュニケーション研究、査読無、63号、2012、1-3

- ② 橋本聡、超国家的枠組、標準化、ネットワーク化：ヨーロッパ、日本、アフリカの組織的多言語性マネジメント、メディア・コミュニケーション研究、査読無、60号、2011、1-2

- ③ HASHIMOTO Satoshi、European language learning in Japan: current situation and future perspectives, Department of Foreign Languages (European Languages) of the National Taiwan University & European Union Centre: Building the Future: An Assessment on the Interaction between European Languages Programs and European Studies in East Asia, 2010、83-91

[学会発表] (計 6 件)

- ① 橋本聡、Four language types: (A)symmetries, Introductory remarks, RFMC Symposium on Multilingualism and Multiculturalism, 2012/09/29、北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院
- ② 橋本聡、EU 東方拡大と超国家的言語政策、日本西スラヴ学研究会、2012/03/12、北海道大学スラブ研究センター
- ③ 橋本聡、Multilingualism research: introductory remarks, International Symposium on Multilingualism: Perspectives from Europe and Japan, 2011/09/26、北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院
- ④ HASHIMOTO Satoshi、European language learning in Japan: current situation and future perspectives, First International Symposium on European Languages in East Asia, 2011/12/17、国立台湾大学 (台北)
- ⑤ 橋本聡、組織的多様性としてのヨーロッパ共通の言語政策、北海道ドイツ文学会、2010/07/17、北海学園大学豊平キャンパス
- ⑥ 橋本聡、ヨーロッパ共通の言語政策、北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院 & 大学院国際広報メディア・観光学院公開シンポジウム、2010/06/26、北海道大学遠友学舎

[その他]

ホームページ等

本研究との関連で以下の国際研究集会、講演会等の組織運営、企画にかかわった：

- ① International Conference on Slavic Linguistics: Grammaticalization and Lexicalization in Slavic Languages、

- 2011/11/11-14、Hokkaido University
- ② DOVALIL Vít: On the status of German in the European Union & SLOBODA Marián: How similar and mutually intelligible are Slavic languages?、Center & Research Faculty of Media and Communication: Special Seminar、2011/09/29、Hokkaido University
- ③ NEKVAPIL Jiří、Old Borders in New Contexts: On the Language Situation in Multinational Companies Operating in Central Europe & From Language Planning to Language Management: J.V. Neustupny's Heritage、Slavic Research Center & Research Faculty of Media and Communication: Special Seminars、2011/03/03-04、Hokkaido University
- ④ NEKVAPIL Jiří、Main Challenges Faced by Czech as a Medium-Sized Language: The State of Affairs at the Beginning of the 21st Century、Slavic Research Center - Hokkaido University & Japan Society of West Slavic Studies、2011/03/07、Waseda University

6. 研究組織

(1) 研究代表者

橋本 聡 (HASHIMOTO SATOSHI)

北海道大学・大学院メディア・コミュニケーション研究院・教授

研究者番号： 40198677

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者